

失敗事例で学ぶ 遺言の書き方・残し方

- ◆ 遺言のキホン～2つの種類～
- ◆ 遺言を書くために必要な準備と工程
- ◆ 失敗事例紹介～遺言があっても争族に!?!～
- ◆ もらう人が困らない遺言の残し方

来場型セミナー

遺言を残すのは誰のため？ 自分の財産をどのように分けるかを生前に決めておくのが遺言書ですが、自分が死んでしまった後のことは見届けることができません。実際、遺言のご相談にこられる方が遺言者ご本人ではなく、配偶者やお子様など財産をもらう予定の人の場合が多くあります。本セミナーでは、どんな遺言がトラブルになってしまうのか、失敗事例からひも解きます。残す人ともらう人でスムーズに財産を引き継いでいくために、もらう人が困らない遺言の書き方・残し方をわかりやすく解説します。

開催日 2023年 6月30日(金) 14:00～15:00 (受付 13:30～)

開催地 辻・本郷 税理士法人 新宿ミライナタワー事務所 / カフェテリア
東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー28階

定員 20名

お申し込み期限 6月28日(水) 17:00

参加費 無料

講師



一般財団法人 辻・本郷 財産管理機構
常務理事

堀口 邦彦 (ほりぐちくにひこ)

金融機関を経て2012年より辻・本郷 税理士法人に入社。主に相続・事業承継に関わるコンサルティング営業に携わる。2019年より一般財団法人 辻・本郷 財産管理機構の常務理事として多数の遺言作成・遺産整理業務の責任者を勤める。顧問先のみならず、金融機関からご紹介いただいたお客さまの遺言作成・遺言執行・財産整理も担う。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/230630

